

氏名	高木 香奈子
学位の専攻分野の名称	博士（芸術学）
学位記番号	甲文第130号（文部科学省への報告番号甲第461号）
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
学位授与年月日	2013年3月2日
学位論文題目	江戸時代前期の小袖における模様と染色技法に関する研究 初期友禅染を中心に
論文審査委員	（主査） 教授 河上 繁樹 （副査） 教授 永田 雄次郎 藤井 健三（西陣織物館顧問）

論文内容の要旨

本論文は、江戸時代に発達した模様染の一種である友禅染について、その初期の様相を探り、友禅染の成立とそこに至るまでの過程を小袖における模様やその染色技法の観点から考察したものである。これまで友禅染については、その始まりが宮崎友禅齋の描いた扇絵にあり、扇絵が小袖の模様として転用され、友禅染が成立したという説が定説となっている。しかし、友禅染が成立したと考えられる江戸時代の貞享期（1684～1688）前後の初期友禅染については、作品に則した具体的な考察が十分になされているとは言いがたい。本論ではその問題について以下の五章から考察を加えている。

第1章「貞享・元禄期の友禅染について」では、1680年代から1690年代にかけて刊行された小袖雛形本にあらわれた友禅染、およびその周辺の染色技法に注目して、糸目糊置き色挿しの技法を特徴とする友禅染が成立する過程を検討し、貞享5（1688）刊行の『友禅ひいなかた』に見られる「彩色絵」が現在いうところの友禅染とほぼ同様のものであることを指摘する。また当時の友禅染の出現には、天和期から貞享期（1681～1688）にかけて流行した「しほらし」という感覚が背景にある可能性を指摘している。

第2章「天和期の資料にみる友禅染以前の染色技法」では、天和3年（1683）に発令された町方女性の衣服に対する奢侈禁止令以降、友禅染に至るまでの染色技術について考察している。この間の小袖における文様表現の技法には型染が多く用いられ、その一種である摺絵の技法を経て、挿し染の友禅染へと移行していく。それによって友禅染は、型という制限のある技法から手描きによる自由な絵画的表現が可能となったことを指摘する。

第3章「初期友禅染の作例—飛紗綾からの考察—」では、近年発見された元禄3年（1690）銘の「松柳模様小袖裂打敷」を初期友禅染の基準作例とし、その類似作品の製作時期について技法、構図、使用される生地からの検討を試みている。特に共通して用いられる生地の飛紗綾については、18世紀初頭の朝鮮墓から出土した飛紗綾との比較から、その類似性を指摘し、年紀のない友禅染作品数点についても基準作とほぼ同時期に製作された初期友禅染であるという結論を導いている。

第4章「初期の友禅染をめぐる—考察—伝伊達綱村所用の友禅染産着を中心に—」では、伊達綱村（1659～1719）所用との伝承をもつ友禅染産着について考察する。この産着については先行研究として伝承を肯定し綱村が誕生した万治2年（1659）の製作とする説と時代を下げた元禄から宝永期頃の製作とする説があった。しかし、産着の染色技法、模様表現、模様構図の視点から再検討を試みたところ、第3章で検討した初

期友禪染の特色を有することを論証し、伊達綱村所用という伝承を退け、綱村の嫡子扇千代（1681～1685）の産着であった可能性を指摘する。

第5章「初期友禪染の色彩について」では、製作時期が1680年代から1690年代と考えられる初期友禪染の作品群に多くみられる色彩の特色を明らかにした。実物資料や文献資料から当時の挿し染や引き染では専ら青、黄、緑、柿、茶、紫という色を染めており、赤の色挿しがほとんど用いられていないことを指摘したうえで、初期友禪染にみられる色彩は、当時の紺屋で挿し染や引き染に用いられた一般的な色であった可能性を考察している。

論文審査結果の要旨

友禪染は現代の着物にも受け継がれるわが国独自の伝統的な染色技法である。その友禪染の歴史については、すでに先学によって研究が積み重ねられてきた。友禪染が始まったのは、今からおよそ330年ほど以前の貞享期（1684～1688）頃のことと考えられている。その頃、京都で評判の扇絵師宮崎友禪が描く扇絵を小袖に応用したことから友禪模様が流行し、やがてその模様をあらわす染色技法を友禪染と呼ぶようになったというのが定説となっている。しかし、現状では宮崎友禪の真筆になる作品は存在せず、また同時代の作例と特定できる友禪染も少なく、友禪染の成立当初の具体的な様相については未だに解明されていない状況にあった。

高木香奈子氏は大学院後期課程の在籍中に、本学の文学研究科内に設置された研究組織アート・インスティテュート主催の「江戸時代の小袖に関する復元的研究」（2003～2007年度 私立大学学術研究高度化推進事業「産学連携研究推進事業」）のプロジェクトにリサーチ・アシスタントとして参加し、京都の着物職人たちとの共同研究による小袖の復元作業に立ち会い、記録作成や報告書の編集を担当した。折しも、このプロジェクトが進行する途中で元禄3年（1690）銘の「松柳模様小袖裂打敷」の存在が明らかとなり、この基準作例の出現によって初期友禪染の研究は進展をみることとなった。

高木氏はこのときの経験を踏まえながら研究に取り組み、初期友禪染の究明に大きな成果をもたらした。本論文において評価すべき点は、以下の3点に要約できる。

第一に、本論文は元禄3年（1690）銘の「松柳模様小袖裂打敷」を初期友禪染の基準作例として捉え、これに類似する作例を提示しながら、染色技法、模様表現、使用される生地などを検討し、初期友禪染の具体的な様相を明らかにしたことである。このことについては本論の第3章「初期友禪染の作例—飛紗綾からの考察—」と第5章「初期友禪染の色彩について」を中心に論証が進められ、さらにこれまで言及されることがなかった飛紗綾地の特色や、あるいは初期友禪染の色彩的特徴が紺屋と関係する可能性を指摘するなど新たな見解が示されている。

第二に評価すべき点は、上記の研究をもとに、仙台藩主伊達綱村所用との伝承をもつ友禪染産着の製作年をめぐる問題について、その伝承を退け、時代の下がった1680年代の作である蓋然性を提示し、説得力の高い考証結果を導き出したことである。先行研究では、この産着について伝承を肯定し綱村が誕生した万治2年（1659）の製作とする説、および産着の模様構成から製作年代を元禄から宝永期頃に下げる説の2説が提示されていた。とくに前説は友禪染の成立時期からみると、20年以上も遡る特異な作例ということになるが、高木氏はその齟齬に着目し、具体的な資・史料を提示して詳細かつ丁寧な論証を第4章「初期の友禪染をめぐる—考察—伝伊達綱村所用の友禪染産着を中心に—」において展開した。なお、この章は一編の論文として美術史学会誌『美術史』第171冊に掲載され、高い評価を受けている。

最後に、第2章「天和期の資料にみる友禪染以前の染色技法」で示されるように、友禪染が成立する以前の染色技法について言及し、型染が多用される状況のなかで、極く初期の友禪模様が型染の一種である摺染

であらわされていたが、やがて挿し染へと移行し、それによって友禅染は、型という制限のある技法から手描きによる自由な絵画的表現が可能となったことを指摘する点である。天和期の染色作例がまったく確認されていない現状にあって、染色に関する諸史料を丁寧に読み解き、当時の染色技法の諸相を捉え、そのなかで型染に注目し、その一部が友禅染につながるという指摘は新鮮である。

なお、公開審査会の席上では、問題点の指摘や要望も寄せられた。各章はすでに一編の論文として発表されたものが含まれるため、それらを博士論文として再構成した場合に若干の重複が生じており、論文全体を見渡したうえでの整理が必要であろう。また、友禅染の技法を解明するうえでは文献の解釈ばかりではなく、染料分析など科学的アプローチも不可避となってくるなど、今後、高木氏が研究者として自立していくうえで取り組み、克服していかなければならない課題も含まれている。

しかし、これらの問題点を勘案しても、本論文は博士論文としての条件を十分に満たしている。本論文審査委員3名は、論文の審査ならびに2013年2月19日に実施した論文発表とそれに続く審査会での口頭試問の結果により、高木香奈子氏が本論文によって課程博士（芸術学）の学位を受けるに値すると判断し、ここに報告する。